

氏名（本籍）	榊原 次郎（東京都）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位番号	甲第96号		
学位授与の日付	2026年3月20日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当		
学位論文題目	予防的支援における診療所ソーシャルワーカーの役割に関する研究 - ソーシャルワークの実践レベルと予防レベルを分析枠組みとして -		
研究審査委員	主査	保正 友子	日本福祉大学 教授
	副査	篠田 道子	日本福祉大学 教授
	〃	湯原 悦子	日本福祉大学 教授
	学外審査委員	宮崎 清恵	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 名誉教授

論文内容の要旨

本論文の目的は、①診療所ソーシャルワーカー(以下、SW)の役割をふまえ、公衆衛生や地域保健活動との関連性を明らかにすること、②予防的支援における診療所SWの役割を論考することである。そこでは、ソーシャルワークの実践レベル(ミクロ・メゾ・マクロ)と疾病の自然史による予防レベル(一次・二次・三次予防)の概念を研究枠組みとして、4つの研究課題を設定している。①診療所SWは3つの実践レベルにおいて、どのような役割が求められているのか。②診療所SWの役割は予防的支援を含めた公衆衛生や地域保健活動とどのように関連しているのか。③予防的支援の開始契機となる生活問題とはどのようなものがあり、どのように支援が行われているのか。④診療所SWの予防的支援はどのような支援経過や支援体制から成り立っているのか、またどのように支援促進要因が作用しているのか。本研究は対象、方法の異なる5つの調査に基づく探索的順次デザインによる混合研究である。なお、総頁数は268頁、図表33点、引用文献は315点であった。以下、本論文の構成と各章の概要を述べる。

序章 研究の目的と枠組み

第1章 医療提供体制の歴史的変遷を通じた現在の診療所に求められる役割

第2章 診療所SWが予防的支援を実施する背景と必要性

第3章 地域医療の一翼を担う診療所SWに求められる役割

第4章 診療所SWによる平常時と非常時のソーシャルワーク実践の異同

第5章 予防的支援の開始契機となる生活問題の類型化と類型ごとに必要な支援

第6章 診療所SWによる予防的支援の支援過程と支援体制—生活問題早期発見からの支援プロセスに焦点をあてて—

第7章 診療所SWによる予防的支援実践評価尺度の開発と支援促進要因の検討

終章 本研究の結論と今後の課題

序章(研究の目的と枠組み)では、疾病構造の変化により診療所は日常的な診療以外にも疾病予防の措置、地域保健等への活動が求められているが、診療所SWの研究は終末期医療に関するものが多

い。そのため、先述の2点の研究目的と4つの研究課題を設定している。

第1章(医療提供体制の歴史的変遷を通じた現在の診療所に求められる役割)では、日本の医療制度、医療政策に焦点を当て、診療所の現状と役割について整理を行っている。そこでは以下の4点が明らかになった。①日本の診療所は、1874年公布の医制によって自由開業制と自己採算制が基本とされ、民間診療所主体が今日でも続いている。②太平洋戦争前には実費診療所、医療組合が誕生し、予防や地域保健活動への関心もみられた。③診療所と病院の機能重複が指摘される中、外来機能については、かかりつけ医機能と高度医療の分化が進みつつある。④コロナ禍を経て診療所には、かかりつけ医機能の強化が求められており、タスク・シフト/シェアによる多職種患者支援、ゲートオープナーとしての役割が期待されていることを指摘している。

第2章(診療所SWが予防的支援を実施する背景と必要性)では、米国を含めた予防概念の変遷、医療SW業務指針、各領域における予防的支援の実際等から整理をした結果、以下の4点を明らかにしている。①健康とは病気があっても適切な支援により、健やかな生活をもたらされることと概念が転換し、地域保健と地域福祉が接近している。②社会福祉における予防的支援は従来から予防機能が重視されており、近年ではジェネラリスト・ソーシャルワークを理論基盤とする地域を基盤とするソーシャルワークにて、問題の未然防止から総合的アプローチによる実践が進められている。③医療SW業務指針の起源である「保健所における医療社会事業の業務指針」では、疾病の治療支援だけでなく、予防、更生の妨げとなる経済的、精神的、社会的諸問題を解決支援することと明記された。④米国では1980年代から医療SWではなく、保健SWという名称が用いられ、保健・医療・福祉を統合した公衆衛生的アプローチの必要性が伝えられていたことを記述している。

第3章(地域医療の一翼を担う診療所SWに求められる役割)では、診療所SWはどのような役割が求められているのか、SWの実践レベルから明らかにすることを目的として、8人のSWに対してインタビュー調査を実施した結果を記している。ミクロレベルでは、生活問題の早期発見機会を得て予防に関り、患者の納得できる医療に近づける役割があった。メゾ・マクロレベルでは、地域内外から自院向けだけでなく多様な相談を受け、地域の中でもかかりつけ医機能を補完すること、多機関と協働し地域ネットワークや制度をつくるといった地域活動が公衆衛生・地域保健に関連する役割として明らかとなった。特に外来では予防的支援に関するコードが複数抽出されており、業務標準化への基礎資料となる可能性が考えられたとしている。

第4章(診療所SWによる平常時と非常時のソーシャルワーク実践の異同)では、新型コロナが診療所における患者支援のあり方を変容させたため、事例研究を行った。目的は、急性期病院とは異なる「かかりつけ医機能」が重視されるようになった診療所において、SWに求められる役割と課題を明らかにすることである。新型コロナは患者の病状悪化、心的ストレスの増加、権利侵害、サービスシステムの機能不全等に影響を与えていた。SWの取り組みは、ジェネラリスト・ソーシャルワークを理論的基盤にもつ地域を基盤とするソーシャルワークに関連しており、ミクロの実践を引き上げメゾ・マクロレベルにつながる援助対象の拡大、新しい資源開発、診療所での総合相談機能発揮等、一部ではあるが地域内で公衆衛生の基盤整備を担う役割が実践されていたことを明確にした。

第5章(予防的支援の開始契機となる生活問題の類型化と類型ごとに必要な支援)では、予防的支援を開始し制度やサービスにつながった患者を対象とした量的調査(n=153)を行った。目的はSWが関わる生活問題を類型化し、類型ごとに必要な支援を明らかにすることである。生活問題は5類型となった。患者の身体・認知的問題では疾患の特性や不均一性に着目する必要がある、受診やサービス利用に関する問題では、支援者が気づいていない患者の生活状況を発見するための二次予防的支援が求められていた。一方で、地域内支援関係者とのつながりが少ないことが課題として挙げられ、役割の明文化や配置への働きかけといったマクロレベルの実践も必要となったことを指摘している。

第6章(診療所SWによる予防的支援の支援過程と支援体制)では、予防的支援の開始契機となる生活問題発見からの患者支援過程と支援体制を明らかにすることを目的として、8人の診療所SWへのインタビュー調査を行った。支援過程ではミクロレベルとなる患者の病状・生活・意欲・情報の懸念等による気づきから問題を発見し、生活問題進行の予測と共有を実施していた。しかし患者の一部は支援受入の躊躇もあり、その支援を行いつつ、現状と未来の両側面から悪化防止に取り組んでいた。これらの支援は二次予防から三次予防的支援と考えられた。一方、患者を取り巻く環境にはメゾレベルである診療所の支援体制構築と、メゾからマクロレベルとなる地域内での連携基盤形成が抽出された。特に地域内での連携基盤形成は一次から二次予防的支援に該当し、問題発見から検討を重ね、制度の改善や啓発を図る問題解決型フレームワークが存在していたことを記述している。

第7章(診療所SWによる予防的支援実践評価尺度の開発と支援促進要因の検討)では、診療所SWによる予防的支援の促進要因を検討するため、実践評価尺度開発に向けた量的調査を行った。研究目的は予防的支援実践評価尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検証すること、作成した実践評価尺度の得点を従属変数、回答者の属性を独立変数とした重回帰分析により、予防的支援の促進要因を明らかにすることである。調査対象は411人で、有効回答144人(35.0%)であった。実践評価尺度は3因子、18項目となり信頼性と妥当性の一部が検証された。本尺度は一次から三次すべての予防レベルを網羅していた。主な予防的支援促進要因は、診療所SWの経験年数といった属性よりもインフォーマルサポート組織や自院向け以外の相談に関わること、外来相談頻度、継続的な面接による不適切支援への対処等であった。特にインフォーマルサポート組織からの相談や不適切な支援の対応・改善は、地域の支援関係者との信頼関係構築といったメゾレベルの実践に関連しており、診療所SWは地域の中の医療SWとして機能することの意義を伝えているとしている。

終章(本研究の結論と今後の課題)では、予防的支援における診療所SWの役割発揮に向けてソーシャルワークの実践レベルと予防レベルごとに論考している。

ミクロレベルでは、SWは患者に対し病状に伴う生活問題進行の予測と共有を行うが、患者によってはサービス利用の躊躇・拒否もあることから、継続的な見守りや長期的支援も視野に入れる必要がある。そのためには、予防的支援実践評価尺度から明らかになったように、患者が自分の意思を表明できているか、患者の病状や予後理解に変化が芽生えていないか等の確認を行う。一方、本研究では少数ではあるが家族や支援関係者からの不適切な支援が行われていた実態も明らかになっており、SWはその対応や改善も図る必要があるとしている。

メゾレベルでは、診療所全体の予防的支援に対する積極的取り組みや、SWが行う地域活動への肯定的認識を浸透させていく必要がある。しかし、当初より予防的支援、地域活動への積極性や肯定が

あるとは限らない。本研究では多忙な外来体制の中で、社会的問題の懸念があっても見て見ぬふりとなってしまうという語りもみられた。SW 一人での生活問題発見は困難であり、身体的な問題発見に加えて社会的・経済的生活問題をスクリーニングするリストの共有化といった二次予防的支援となる多職種・多機関の体制づくりが求められることを記述している。

マクロレベルでは、本研究で明らかになったように、診療所 SW の数は病院 SW に比べ少なく、病院 SW 数の 11.5%にとどまっている。一方、地域には医療が必要だがつながっていない住民や、受診が途絶えている患者もおり、支援につなげる地域内システムを協議・開発し、病状に伴う生活問題の悪化を防止する必要性を提起している。

本研究の意義としては、研究の蓄積が少ない診療所 SW の業務実態とその役割の一部が明らかになったこと、予防的支援の必要性は認識されていた医療ソーシャルワーク領域で、一定の統計的手法による予防的支援の促進要因を検討できたことである。課題は複数あるが、病院 SW との直接比較ができていない点がまずは挙げられる。考察では病院 SW との関連や異同について先行研究を基に明らかにしたが、今後は両者を含めた調査を実施することを提起している。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2026 年 1 月 15 日の大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において榊原次郎氏の審査請求論文が受理され、保正友子、篠田道子、湯原悦子の 3 名による審査委員会が設置された。また、宮崎清恵氏(神戸学院大学総合リハビリテーション学部・名誉教授)を学外審査委員とすることが決まった。学内審査委員は、それぞれに提出論文を精査したうえで 2026 年 2 月 6 日 19 時より審査委員会を行い、本論文の概括的評価と論点について意見交換した。引き続き榊原次郎氏への最終試験(口頭試問及び英語力審査)を実施した。終了後、最終試験の結果について審議するとともに、学外審査委員からの審査報告書(2026 年 2 月 2 日付)を総合して協議のうえ、本論文は博士学位(社会福祉学)授与にふさわしいとの結論に達した。

2. 論文の評価

本論文の主な評価点としては、以下の五点が挙げられる。

第一は、定量的方法・定性的方法を組み合わせた 5 つの調査に基づく探索的順次デザインという方法をとっており、研究課題 1 つずつを各章に分けて細かく書き分け、小括・全体総括・考察・今後の課題などをおさえつつ論考を行っている点である。

第二は、とりわけ第 1 章・第 2 章の診療所の現状と役割、歴史、米国を含む予防概念の変遷等が丁寧にまとめられているため、資料的価値が高いことである。

第三は、これまで系統的に取り組まれてきていなかった診療所ソーシャルワーカーの役割に焦点化し、さらに予防的支援のあり方を明らかにするという、新規性のあるテーマに取り組んだことである。

第四は、現場実践者がなんとなく分かっていることを言語化・科学化して提示しており、今後も診療助 SW の実践指標となる研究であることである。

そして第五は、全体的に丁寧にまとめられており、わかりやすく書かれていることである。第一次提出および公開発表会では冗長な表現が散見されることが指摘されたが、それらについても修正されていた。

審査委員からは、今後論文を公表する際には、かかりつけ医機能の補完的役割を遂行するための体制づくり、診療所 SW がいることの意味や必要性など、研究結果から実装化に向けた具体策の提示が待たれるというコメントもなされた。

最後に、学外審査委員の宮崎清恵氏からは、本研究論文が博士学位授与にふさわしい水準に達していると判断し、以下の評価が届いたことを付記しておく。

論文テーマが適切に設定されており、研究目的も学位申請者の実践経験に裏付けられた地に足が付いた明確な目的となっている。加えて、日本の医療政策・医療制度の変遷を丁寧に読み解きかかりつけ医機能の強化施策による診療所に求められる役割を踏まえた上での診療所 SW に求められる役割に焦点化しており、先行研究が乏しい領域における学術的および社会的な意義を有する研究である。

予防的な支援に焦点を絞り、それをマイクロ・メゾ・マクロという実践領域と組み合わせ、対象・目的・方法を分けて実践を可視化し、そこから役割を考察している。さらに行動化の根拠を求め、予防的支援実践評価尺度の開発を試みて一定の成果を得たことは、今後の診療所のソーシャルワーカーの実践の指標となる意義深い研究であると評価する。

3. 最終試験（学力の確認）の結果

2026 年 2 月 6 日、榊原次郎氏の最終試験(口頭試問および英語力審査)を実施した。

はじめに榊原氏が事前に用意した説明用資料を配布し、第 1 次提出および公開発表会後に指摘を受けて修正した箇所(総合考察の内容の重複や抽象化の修正、パンデミック時における診療所の役割の明確化、多職種・多機関共同の好事例の提示、タイトルの再検討等)とともに、本論文で独自に明らかにした点や研究の意義についての説明がなされた。続いて、前項で述べた疑問点や今後の課題を中心に、審査委員による試問を実施した。

氏は、一つ一つの指摘に対して、本論文において到達できている部分と残された課題を整理した上で真摯に応答した。氏の今後の研究に期待することで審査委員会の意見は一致した。

最後に、学力の確認として英語力の審査を行った。基礎的な英語文献を示し、英文の読み上げとその日本語訳を求めたところ、適切に応答がなされた。

4. 結論

以上のことから、本審査委員会は学位申請者榊原次郎氏は日本福祉大学学位規則第 12 条により博士学位(社会福祉学)を受けるにふさわしい者と判断し、合格と判定する。

以上